



イ 補強後の耐震性能

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（令和3年版）」（国土交通省）では、大地震時における鉄筋コンクリート造の建物に地震力（水平力）が作用したときの建物の変形量（角度）を表す層間変形角の制限値は1/200以下とされており、この制限値を採用した耐震補強案では南北方向の1～3階の耐震性能はIs値0.9以上を確保することができません。

X方向（南北方向）
Is値（構造耐震指標）

区分	再診断 (令和5年)	補強案
4階	1.122	1.172
3階	0.337	0.676
2階	0.381	0.750
1階	0.636	0.523

Y方向（東西方向）
Is値（構造耐震指標）

区分	再診断 (令和5年)	補強案
4階	1.578	1.876
3階	0.872	0.910
2階	0.612	0.947
1階	0.820	1.033

(参考)

- ・耐震補強改修を実施する場合の概算工事費用 約276,000,000円（R5.12現在）
内訳
 - ・耐震補強工事（約112,000,000円）
鉄骨ブレース設置
 - ・改修工事（約164,000,000円）
長寿命化：外壁改修、中性化対策、設備配管更新など
環境改善：救急消毒室設置、仮眠室個室化、
バリアフリー化（段差解消、多目的トイレ・エレベータ設置）
- ・消防庁舎耐震補強可能性調査業務委託先
契約の相手方 ㈱相和技術研究所 神奈川事務所
契約工期 令和5年10月18日～令和6年2月15日

2 消防庁舎整備の方向性について

(1) 耐震補強改修

- ・庁舎室内の狭小化、車両進入制限

耐震補強のための鉄骨ブレースを入れることにより各諸室等のスペースは狭くなり業務・出勤に支障が出ます。(1階：南側車庫 2階：消防署事務室、仮眠室、書庫 3階：武道館)

- ・使用制限

施工中は騒音、振動の影響や鉄骨搬入経路等で室内を使用できないため、各諸室の移転や車両移動の必要があります。(2階：通信指令室、消防署事務室、仮眠室、書庫 3階：武道館)

(2) 現地での建替

- ・仮設庁舎確保

現敷地は狭小であり、周囲に住宅が密集しているため敷地の拡張は困難な状況です。

(3) 移転での建替

- ・用地確保

用地の選定・購入等が必要です。

3 消防庁舎整備のスケジュールについて

